

補助対象工事一覧

住環境の維持・向上を図るためのリフォーム工事	
①	住宅の修繕、補修、模様替え、増築（10㎡以内）等の工事 天井・壁紙・床・タイル等の張替え工事、部屋の間取り変更工事（ワークスペース設置を除く）など
②	住宅の耐久性を高める工事 外壁の張替え・塗装・補修工事、屋根のふき替え工事、防水工事など
③	住宅の安全上又は防災上必要な工事 バリアフリー工事、防火・耐火工事、補強工事など
④	住宅の居住性を良好にするための工事 システムキッチン工事、床暖房工事、断熱工事、防音工事、窓や扉などの取替え工事など
⑤	住宅の衛生上必要な工事 ユニットバス・洗面台等の取替え工事、トイレの改修工事など
⑥	住宅と一体となって住環境を向上させるための外構工事（庭園工事は除く） 門扉・門柱、塀等の設置工事、カーポートの設置工事など
⑦	その他の工事 建物と一体となる家具・建具工事、サンルーム設置工事など

補助対象とならない工事

①	宅配ボックスを購入し、業者に依頼せず、自らが設置する場合
②	部材・部品などを購入し、業者に依頼せず、自分でリフォームする場合
③	既設の換気扇や網戸の単なる取替えのみの場合
④	<b>故障した部品のみを交換し、修理する場合</b>
⑤	新築、増築工事（10㎡を超える）又はそれに伴う工事など
⑥	家電製品や家具などの備品購入又はそれに伴う取付けにかかる経費 エアコン・テレビなどの電化製品の設置、カーテン・ブラインドなどの設置など
⑦	単なる解体、撤去工事 住宅・倉庫の解体工事、門扉・門柱、塀、フェンス、樹木の撤去など
⑧	市のほかの補助金と重複する工事 耐震改修工事部分など
⑨	その他（リフォームとみなせないもの） アンテナ・防犯灯・防犯ブザーなどの設置、オール電化工事、インターネットの配線設備工事、電話回線引き込み工事、各法令に違反する工事

リフォーム工事内容別一覧（一例）

対象	工 事 内 容	備 考
○	屋根の葺替え、外壁の塗装・張替え等の修繕工事等	屋根廻り、雨樋等も含む
○	部屋の間仕切りの変更、新設工事	
○	屋根・ベランダ・外壁等の防水工事、防火・耐火工事	
○	屋根・外壁・天井・床・窓等の断熱工事、防音工事	
○	浴槽・キッチン・洗面所・トイレ等の改修工事	器具・部品のための設置、交換、修理は×
○	建具・開口部等の取替え、新設工事	部品のための設置、交換、修理は×
○	天井・壁紙・床の張替え等の内装工事	
○	棚・下駄箱・押入れ等の造付家具工事	
○	門扉・門柱・塀等の外構工事	部品のための設置、交換、修理は×
○	バルコニー・テラスの設置	
△	増築	10㎡以内に限る
△	解体、撤去工事	解体のみは×、リフォーム工事が伴えば○
△	カーペットの取替え	パンチや溶剤で固定するタイプは○
△	給排水管・ガス管工事	リフォーム工事が伴えば○
△	バリアフリー工事、手すり設置等	市の他の補助金と重複する場合は×
△	木造住宅耐震化工事	市の他の補助金と重複する場合は×
×	白蟻防除、駆除（その他の害虫・害獣含む）	リフォーム工事が伴えば○
×	畳の入替え・表替え	
×	合併浄化槽設置・下水道接続工事	
×	太陽光発電設備設置	
×	家電製品の設置・取替え・配線工事、オール電化工事 （照明器具・空調設備・ガス器具・給湯器等）	
×	テレビ・電話・インターネット等の設置、配線工事	
×	トイレのペーパーホルダーやタオル掛け等の備品の設置	
×	部材等を購入し、業者に依頼せず、自分で施工した工事	D I Y、日曜大工等×
×	カーテン・ブラインド・家具等の購入・設置	
×	庭・植樹・剪定等の庭園、造園工事	
×	防草シートの設置、砂利敷きなど単なる雑草対策	
×	防犯カメラ・防犯ライト等の設置、改修工事	
×	消毒等の薬剤散布	
×	水洗いのみ・ハウスクリーニング・排水管清掃等	
×	各法令に違反する工事	